

ボランティア活動奨励賞について

【審査基準】

基本的な視点	評価項目と配点			
過去の活動に対する評価	先進性・普及性	他のボランティア団体等の活動のモデルとなるような実践的な活動か	5点	10点
	実績	これまで継続して取り組んできた活動は、社会にとって必要性、重要性が高く、地域社会への貢献度が高いものか	5点	
今後の活動に対する評価	波及性	地域や社会の課題に光を当てたもので、他のボランティア団体等の活動に大きな影響を与えることが見込まれるか	5点	10点
	継続性	今後も活動を継続させ、地域社会に貢献することが期待できるか	5点	
受賞の効果	受賞の効果	受賞を契機として、活動がさらに発展していくことが期待できるか	5点	5点
合計				25点

【令和3年度 ボランティア活動奨励賞 受賞者一覧】

1	団体名	特定非営利活動法人 ざま災害ボランティアネットワーク		
	代表者	濱田 政宏		
	所在地	座間市	活動開始時期	2008年7月
	活動分野	災害救援		
	活動の概要	災害ボランティアによる防災・減災の啓発活動及び被災地支援活動事業の実施		
選考理由	<p>防災や安全をテーマに、地域で活動されていたメンバーが2008年に団体を設立し、以来、行政や地域の様々な団体と連携を深めながら、防災に係る様々なイベントや研修会等の開催を続けられ、防災・減災の啓発活動に精力的に取り組まれてきたこと、そして、その活動が地域に根差したものになっている点を高く評価しました。</p> <p>特に、座間市いっせい防災行動訓練（シェイクアウト訓練）は、行政への提案からスタートし、行政と共に取り組み、近年は高い参加登録率を維持していることや、まちかど防災塾などの新しい形態の取組で、マンネリ化を防ぐ工夫をしながら、地道な啓発活動を継続していくことは、災害発生時において、自分の命を守る行動や自助・隣助・共助といった意識向上に必ずやつながるものだと思います。</p> <p>そして、2021年9月にNPO法人としての認証を受けられたことは、今後の活動を永続的なものとしていくための第一歩だと思います。法人化と本賞を契機に、会員や支援者、他団体との連携を拡大しつつ事業基盤を強化していただき、活動の一層のレベルアップ、次世代へ活動の継承が進んでいくことを期待しています。</p>			
2	団体名	朝比奈小学校市民図書室		
	代表者	石川 裕子		
	所在地	横浜市金沢区	活動開始時期	1983年4月
	活動分野	子どもの健全育成		
活動の概要	学校の空き教室を拠点とした本の貸出しやダンボール劇団、地域向けの講演会等の実施など、幅広い活動を通じた子どもたちの居場所の提供			

	選考理由	<p>学校の空き教室を 39 年という長い間、市民図書室として活用し、図書の貸出し等にとどまらず、本の読み聞かせや段ボール劇団、地域向けの講演会の実施など幅広い活動を通じて子どもたちの居場所を提供するとともに、地域との連携を図る多世代交流の場にもなっているという取組はユニークであり、学校の空き教室を拠点にした活動として、先駆性、モデル性のある活動と評価しました。</p> <p>さらに、地域で子どもたちを見守るキッズパトロール活動を展開するなど、単に、図書の貸出しや生涯学習活動だけでなく、子どもたちの支援や防犯活動など、市民図書室が地域に果たす役割・功績は大きいと言えるでしょう。</p> <p>これまで 40 年近く活動を継続してこられ、現在でも 43 名もの会員がいるという理由の一つには、活動している方々の生きがいにもつながっているのではないかと思います。まさに継続は力なりです。</p> <p>これからも子どもたちの成長のために、例えば活動費に関して助成金の申請なども視野に入れたり、また、支援を受けた子供たちが支援を提供する側になる工夫をしたりするなどして、地域の皆様の智恵と力を結集して活動を続けていっていただくことを期待します。</p>		
3	団体名	玉縄城址まちづくり会議		
	代表者	荒井 章		
	所在地	鎌倉市	活動開始時期	2006 年 11 月
	活動分野	まちづくりの推進		
	活動の概要	玉縄城の遺構群と文化財をボランティアで“守り、学び、次世代に伝える”活動の実施		
	選考理由	<p>団体の設立から 15 年、会員自身が出来ることをこつこつ積み上げて活動を続けてこられました。人の手が入っていなかった場所を整備したり、2020 年には「玉縄歴史館」を立ち上げたりと、地域の人々が知恵や力を出し合うことが活性化やまちの資産の保全につながるということを体現していると感じました。</p> <p>また、様々な専門知識を持つメンバーがボランティアとして多く関わっていることも、充実した活動につながっていると考えます。歴史を軸にした活動に加え、小・中学生らを対象にした学習支援や地域でのボランティア活動なども目を引きました。子どもたちも、身近な歴史資産や自然を通じ、地域への愛着を深めることでしょう。それが、将来的な活動の広がりにもつながると思います。</p> <p>今後の活動方針の一つに挙げている「官・学・民・産の『協働事業』『共創事業』に取り組むこと」などの目標も、どんな成果が出るか楽しみです。貴団体の活動力と人材を生かし、歴史資産の保全はもちろん、さらなる観光の振興なども含めたまちづくりが進むことを期待します。</p>		
4	団体名	特定非営利活動法人 パノラマ		
	代表者	石井 正宏		
	所在地	横浜市青葉区	活動開始時期	2011 年 6 月
	活動分野	その他（若者自立支援事業）		
		活動の概要	高校内居場所カフェの運営や有給職業体験の運営による、若者たちが生き生きと暮らせる社会を作るための活動の実施	
	選考理由	<p>問題を抱えながらも相談できる大人のいない高校生が気軽に交流・相談出来る場「高校内居場所カフェ」を、図書館を活用して 2014 年に開設したことは先駆的と考えられます。その後も対象者を高校中退者や卒業生、支援からこぼれ落ちがちな 義務教育期間終了時から 20 代後半までの年代、40 歳以上の引きこもり者へと拡大し、切れ目のない支援の実</p>		

		<p>現に向けて、不断の努力により事業の充実・拡大を図ってきていることを高く評価いたしました。</p> <p>また、事業体制づくりにおいても、地域内の活動団体や住民の他、地元中小企業や商店ともネットワークを構築するとともに、一般市民向けのボランティア養成講座によって人材を育成していることも、他団体のモデルとなるものです。そして「支援をしない支援」を目指しているコミュニティ居酒屋や、「支援される側から支援する側」にもなる就労体験の場なども、注目に値する取組と言えます。事業の性質上、収入に占める助成金・補助金の割合が高くなるのはやむを得ないことと理解いたしますが、事業の安定継続のため、今後も多くの共感者・理解者の強力なサポートを得ながら、全て子どもや若者たちが笑顔で生き活きと暮らせる社会の実現に向け前進していくことを期待しています。</p>		
5	団体名	里山をよみがえらせる会		
	代表者	荒井 啓三		
	所在地	平塚市	活動開始時期	2000年10月
	活動分野	環境の保全		
	活動の概要	<p>荒廃した山林や休耕地の整備によって里山をよみがえらせ、市民や学生とともにイネ作りの実施や子ども達へ自然とのふれあいの場を提供</p> <p>平成12年から20年間に渡り、手入れがされなくなった山林や休耕地等の整備や里山での子供たちの遊び場を整備する等の活動を続けていること、また、里山の保全活動を行っている他の団体や大学生、市民大学交流を通じたコメ作りやそばの栽培とそば打ち体験等の幅広い活動に取り組んでいる点を評価させていただきました。</p> <p>活動内容からは、里山の保全活動を通じた将来を担う子供たちに自然との触れ合い体験の場の提供、田植えから始まる日本の稲作文化、食文化の継承等に取り組まれていることがよく分かりました。</p> <p>今後も、活動を支える人材育成、特に若い世だけでなく壮年層の社会参加や活動の場の提供等をしていただき、様々な人が参加する里山の保全活動を通して、自然と共に生きる社会の実現に向けた取組を期待しています。</p> <p>併せて、様々な団体が抱える組織内部の世代交代の課題にも、積極的に取り組んでいただき、未来につながる息長い活動となることを期待しています。</p>		
選考理由				

令和4年度 ボランティア活動奨励賞の現地調査について

(経緯)

- 負担金、補助金、成長支援事業は、あらかじめ幹事会が事前調査を行い、審査会にあげる事業を選定し、審査会は、対象団体のプレゼンや質疑等を経たのち対象事業を決定している。
一方、奨励賞は、幹事会、審査会ともに、推薦書類（他薦、自薦）のみで審査するため、委員・幹事から「ボランティア団体の活動実態が分からず、評価しづらい」とのご意見をいただいたことから、平成28年度より、幹事会が審査会に付議することを決定した団体の現地調査を実施することとした。

(令和4年度実施方針)

- 令和4年度は、11月10日の幹事会による事前調査の結果、「審査会で審査していただく」と決定した団体について、団体の活動状況や、幹事会で出された意見を踏まえた確認事項等について、聴取することを目的として、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行い、現地調査を実施し、その結果を審査会に報告することとしたい。

1 現地調査実施の根拠

(神奈川県ボランティア活動推進基金審査会規則)

第2条 神奈川県ボランティア活動推進基金審査会（以下「審査会」という。）は、かながわボランティア活動推進基金21条例（平成13年神奈川県条例第10号）第7条に規定する事業等の実施に関し、知事の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、又は意見を建議する。

(ボランティア活動奨励賞実施要領)

第4条 知事は、前条の規定により候補者の推薦があった場合には、神奈川県ボランティア活動推進基金審査会（以下「審査会」という。）に被表彰者の選考を諮問する。

2 審査会は、諮問を受けて調査審議を行い、その結果について知事に答申する。

(かながわボランティア活動推進基金21事業等の募集のご案内)

II. 基金21の4つのメニュー

個別事業 ボランティア活動奨励賞

1 事務等の流れ ③選考

審査会は、推薦書類及び幹事会による事前調査の結果報告等をもとに総合的な審査を行い、推薦されたボランティア団体等の中から、奨励賞の被表彰者としてふさわしい団体等を選考します。

III. 審査

1 審査の方法・流れ

(3) ボランティア活動奨励賞

・・・被表彰団体等の選考は、審査会の下に置かれる幹事会による事前調査の結果報告等をもとに行われます*。

* 必要に応じて追加資料の提出を求めるほか、現地調査等を行い、その結果を審査会に報告します。

2 現地調査の実施方法

(1) 対象となる団体

幹事会で、審査会に付議することを決定した団体

(2) 調査事項等

応募書類のみでは実態が分からない事項や、幹事会で出された意見を踏まえた確認事項等について聴き取り調査を行う*。

なお、各団体への共通確認事項として、今後の活動並びに受賞の効果については、必ず聴取することとする。

* 原則として団体事務所や活動場所等の現地視察を実施するが、新型コロナウイルスの影響等で現地視察が困難な事情がある場合は、書面で調査を行うこととする。

(3) 調査者：かながわ県民活動サポートセンター職員（原則2名）

(4) 実施時期：令和4年11月18日から11月29日までの期間

(5) 報告

調査終了後、その結果を「奨励賞候補対象団体調査票」に取りまとめ、速やかに幹事長及び幹事長職務代理者に報告し了解を得た後、審査会に報告する。

奨励賞候補対象団体調査票

団体名	
活動の概要	

■ 活動や団体に関する情報

推薦書記載の活動実態について、団体の代表者又は職員と面談の上、聴き取り調査を行う。
また、実際の事業の実施状況については、事業報告書や活動内容が分かる写真、会報等を提出してもらい確認する。

調査項目	調査結果
1 活動内容	1 推薦書記載 <input type="checkbox"/> 記載のとおり <input type="checkbox"/> その他 2 確認方法 <input type="checkbox"/> 報告書 <input type="checkbox"/> 写真 <input type="checkbox"/> 会報・機関誌 <input type="checkbox"/> チラシ、パンフレット <input type="checkbox"/> ブログ <input type="checkbox"/> HP <input type="checkbox"/> その他 []
2 幹事会の意見に対する確認事項	【幹事会での議論を踏まえた確認事項】
3 今後の活動及び受賞の効果等	①独自性・モデルとなるようなこと、他の団体等へ与える影響 ②事業を継続していくために取り組んでいる事、工夫していること ③奨励賞を受賞することで自団体に与える影響や考えられる効果 ④今後の事業実施にあたり、抱えている課題等

■ 事務局記入欄

調査の依頼日：令和4年 11月 日 () 団体の対応者： 調査者責任者：事務局（かながわ県民活動サポートセンター基金事業課）
